

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日	令和6年6月19日
招集の場所	吉野川市役所東館3階 会議室
開閉会日時	開会 令和6年6月26日 午前10時 閉会 令和6年6月26日 午前10時35分
出席委員	教 育 長 木屋村 雅 信 委 員 山口 奈 美 委 員 熊代 雄 一 委 員 武 知 李 香 副 教 育 長 上 田 哲 也 教 育 次 長 近 藤 秀 樹 学 校 教 育 課 長 松 本 賢 一
出席職員	委 員 栗原 奈 麻 美 委 員 貞 野 雅 己 副 教 育 長 久 保 義 博 教 育 総 務 課 長 重 清 博 文 学 校 給 食 所 長 岡 田 裕 仁

議案

(1) 吉野川市社会教育委員の委嘱について

報告事項

(1) 令和6年6月市議会定例会一般質問について

教育長報告

その他

- (1) 鴨島東中学校のあり方検討に関するアンケートの集計結果について
- (2) 鴨島東部地区小中学校のあり方検討委員会の設置について

会議の経過

木屋村教育長	ただいまから、6月の吉野川市定例教育委員会を開会いたします。 教育長及び委員の過半数が出席しており定足数に達しています。 本日の会議録署名委員に、 委員、 委員を指名。 それでは、議案(1)「吉野川市社会教育委員の委嘱」について事務局より説明をお願いいたします。
近藤教育次長	(1) 吉野川市社会教育委員の委嘱について、ご説明いたします。 社会教育委員を委嘱するためには、吉野川市教育委員会事務委任等規則第2条第13号に基づき、教育委員会の議決を経て、委嘱することになっておりますので、本日の定例会においてお諮りするものです。 今回の内容は、委嘱しております社会教育委員の属する団体の代表者変更に伴いましての吉野川市社会教育委員の委嘱となります。 1ページをご覧ください。 新たに委嘱する方の氏名、役職の順に読み上げます。 原田 真(はらだ まこと) 吉野川市PTA連合会会長 伊藤 昭人(いとう あきひと) 吉野川市公民館連絡協議会会長 以上2名の方が各所属の代表者となっております。 任期は令和6年7月1日から令和8年3月31日までとなります。以上でございます。
木屋村教育長	ただいまの件について、ご質問・ご意見等はございませんか。 それでは異議なしと認めます。本案は原案どおり承認されました。

それでは報告事項にうつります。

報告事項（１）令和６年６月市議会定例会一般質問について資料の答弁順にご説明いたします。
資料２ページをお開きください。この一覧の順に答弁の概要を述べます。

では、３ページの質問順位１番、中西渉議員から「１ 教育長の教育理念とビジョンについて
（１）教育行政に対する方針は」という質問に対しまして夢や志をもって、たくましく歩み続けることができる、『人づくり』を教育の基本に据えてということ。また、教育行政を行う上での基本方針である「第２期教育振興計画」に、これは皆様にも昨年度中間見直しをしていただいたものですが、これに掲げる各種施策の推進はもとより、先行き不透明な時代と言われる今後の社会にあって将来を見据え、「今」何が大切な、新しい教育の在り方を模索し、新たな課題に積極的に取り組んでいくということ。

こうした施策の推進のためには、時代を超えて変わらない『教育は人なり』を大切にしなければということ。それには、本市の宝である子どもたちの豊かな心や夢を育むために、日々、学校現場で子どもたちと向き合っている教職員が元気でなければ、本来の教育は成り立たない、という視点で働きやすい、働きがいのある職場環境づくりに取り組むことで、教育の営みを確かなものにしていきたいということ。

最後に、市制２０周年を迎え、これからも現場主義に立ち、『継続は力なり』をもって、誠心誠意、取り組んでいきたいと自らにも言い聞かせた次第であります。以上でございます。

重清教育総務課長

続いて、資料４ページ下段、同じく中西渉議員から「２ 学校施設の老朽化と学校再編について、
（１）施設の老朽化の現状と対策の考えは、（２）施設老朽化に伴う教育環境や児童・生徒の安全に与える影響は、（３）吉野川市における学校再編の必要性和今後の考えは」とについて質問がございました。

これに対しまして、本市では令和２年３月に「吉野川市学校施設の長寿命化計画」を策定し、学校施設の築後８０年間の使用を目標に、計画的な点検、修繕等を行っており、老朽化が進行した学校施設の割合が増加している現状がございますが、児童生徒の安全やライフラインに関わるものなどを最優先に修繕を行うなど、細部にわたり不具合箇所の解消に努めている旨答弁いたしました。

加えて、今後、学校再編により施設整備が必要となった場合は、学校生活に影響が出ないよう対応する旨答弁いたしました。以上でございます。

松本学校教育課長

続きまして資料５ページ下段から６ページとなります。同じく中西渉議員から「３ 仁木町との交流について（１）交流の取り組みと今後の考えは」との質問がありました。今回の交流の目的について、加えて交流会の日程や内容をご説明いたしました。

また、市教育委員会といたしましては、今回の交流を通して、本市の子どもたちが、互いのふるさとの違いや良さを感じ、地域社会に対する誇りと愛情を育むことができるよう、社会の一員としての自覚を養って参りたい。と答弁したところ、原井市長に対して「交流進展の考えは」との再問をいただきました。

これに対し市長が、今回の交流の成果及びその波及効果等を検証し、今本市にとっての交流のあり方について引き続き検討して参りたい。と答弁いたしました。以上でございます。

重清教育総務課長

続いて、資料７ページになります。質問順位２番、細井英輔議員から「４ 鴨島東部地区における学校再編について、（１）生徒数及び学級数の現状と今後の推移は、（２）今後の取組は」とについての質問がありました。

これに対しまして、直近のデータに基づく、鴨島東中学校の生徒数の推移をお伝えするとともに、本年度の取組として、児童生徒向けアンケートの実施及び鴨島東部地区の小中学校のあり方を模索するための検討委員会を設置する旨を答弁いたしました。

また、教育長に対して、「学校再編については、子どもたちの将来を見据えた取組を進めていくべ

きだと思うが、教育長の考えは」との再問がございましたが、検討委員会からの提言を踏まえ、様々な視点からメリット・デメリットを検証する旨答弁いたしました。以上でございます。

岡田所長

続きまして、資料8ページ「学校給食の現状について（1）学校給食における残食について」3点のご質問がありました。まず、残食量及び残食率についてのご質問があり、令和5年度は、残食量が一日約140kg、残食率は月平均15%前後で推移しております。と答弁いたしました。

次に、子どもたちに人気のある献立と、反対に苦手な献立についてのご質問があり、子どもたちに人気のある献立につきましては、昨年のアンケートによりますと、1位が「砂糖の揚げパン」、2位が「キムタク丼」、3位が「キムチ丼」4位が「唐揚げ」、5位が「カレー」となっており、一方、苦手な献立につきましては、アンケートはとっておりませんが、「和食」や「野菜」、「魚料理」となっております。と答弁いたしました。

また、「残食を減らすための取り組みとして、人気のない献立を外しては」とのご質問があり、栄養面や食文化の面からも、給食には欠かせない献立でありますので、メニューから外すということではなくて、これまで以上に調理方法や味付け、盛り付けなどを工夫しながら、今後も引き続き、食べ残しが減るよう努めて参ります。と答弁いたしました。

次に「（2）食育についての取り組みについて」とのご質問がありました。食育についての取り組みの一環といたしましては、吉野川市内の各地区学校保健委員会からの要請を受け、栄養教諭が講師として出向き、食に関する講話も行っています。

また、給食センターにおいては、「ふれあい食体験事業」を、これまでコロナ禍により中断しておりましたが、本年度、6月19日から再開することといたしました。この事業は、吉野川市食生活改善推進員の協力を得て、小学5年生と、中学2年生を対象とした栄養講話と、調理実習を行い、児童生徒が自ら調理して試食する事業となっております。さらに、本市では、食育の日前後を「ふるさと給食の日」として、地場産物を取り入れた献立を実施したり、毎月、食育についての掲示資料を作成し、各小・中学校に配付しております。

最後に、学校給食センターへの児童生徒の見学につきましては、随時受け付けておりますので、申し込みいただけたらと思います。と答弁いたしました。以上でございます。

近藤教育次長

続きまして、9ページをお開きください。質問順位3番、栗原五男議員から「5 鴨島運動場の駐車場利用について（1）近隣住民への周知は」とのご質問がありました。答弁としまして、イベント開催に当たりましては、当運動場を利用する主催者に対し禁止事項や注意事項等をお伝えするとともに、広報等による事前の開催周知や看板設置による注意喚起、また、警察署等関係機関との協議もお願いしているところではございますが、今後におきましては、会場周辺住民の生活への配慮をはじめ、更なるスタッフ等に対する指導監督、運営マニュアルの遵守等の徹底を指導して参ります。との答弁をいたしました。

続きまして10ページをお開きください。質問順位5番、岸田益雄議員から「2 オブスタクルスポーツについて（1）市のバックアップは」とのご質問がありました。答弁としまして、デモ大会では、今回設置された日本初の公認コースを通して、市民の皆様が新しくオリンピック種目となるオブスタクルスポーツを身近に感じ、関心を持たれたと思います。今後は、新たな競技として吉野川市に根付くことで、スポーツに親しむ機会が増え、市民の体力向上や健康づくりに繋がると考えられ、また、将来、本市からオリンピックを目指すジュニアアスリートの発掘や育成にも期待されるところでございます。このようなことから、市民の皆様のスポーツ振興と健康増進のための絶好の機会と捉え、主催者である日本オブスタクルスポーツ協会の要請を踏まえ、県やスポーツ関係団体と連携した、バックアップを行って参ります。との答弁をいたしました。

また、同内容で、「市のバックアップのお考えは」と市長へ再問がございました。市長は、日本国内で唯一の公認施設が、全国に先駆け本市に誕生しましたことは誠に喜ばしいことであり、本市がオブスタクルスポーツの全国的な発信地となることを強く期待している。オブスタクルスポーツが、

松本学校教育課長

本市における新たな賑わいの創出や地域の活性化に繋がることから、今後においても、皆様と共に盛り上げて参りたい。との答弁をいたしました。以上でございます。

続きまして、資料は11ページ中段から12ページ中段となっております。質問順位6番、近久議員より、「1 誰一人取り残さない学校経営について（1）校内教育支援センターでの取り組みは（2）こどもを中心に据えた学校経営についての考えは」について質問がありました。

（1）校内教育支援センターでの取り組みはという質問に対して、本市におきましても、文部科学省の、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」、いわゆる「COCOLOプラン」の趣旨に則り、これまで、スクールカウンセラーの配置や適応指導教室での取り組みなどによる支援に加え、今年度より、文部科学省のモデル事業を活用して、鴨島小学校に校内教育支援センター・SSRを設置したことをご報告いたしました。また、その狙いや活用方法について概要をご説明いたしました。

今後、この事業の成果や課題をもとに、県教育委員会と連携をとりながらさらなる子どもたちへのサポート環境を整えて参ります。と答弁いたしました。

（2）こどもを中心に据えた学校経営についての考えはという質問に対して、国においても全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現にむけ歩みを始めております。

市教育委員会といたしましては、国の「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現にむけた歩み」に則り、学習指導要領が目指している「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、県教育委員会や各種関係機関とも連携を図りながら、全ての子どもの自己実現が図れるよう教育環境を整えて参ります。と答弁いたしましたところ、教育長に対して、教育長の考えはとの再問をいただきました。校長のリーダーシップの基、保護者や地域と連携・協働し、地域に根ざした学校づくりに取り組んでいることを報告し、教育委員会としてその現場での頑張りを支援したいと答弁いたしました。

続きまして資料は12ページ中段から13ページとなります。質問順位8番、岡田議員より「6 小・中学校の平和学習について（1）平和学習の目的は（2）平和学習の内容や取り組み及び効果は」について質問がありました。

（1）平和学習の目的はという質問に対して、学校教育においては、日本国憲法および教育基本法の理念を踏まえ、学習指導要領に則り、各教科、特別な教科「道徳」及び特別活動などの教育活動を通じて、生命の尊さ、戦争の悲惨さ、平和の尊さについて学ぶことになっております。その学びから紛争の平和的解決、人権の尊重、多様性の理解を促進し、将来的に平和で公正な社会の形成者となることを目的としております。市教育委員会といたしましては、今後も児童生徒が主体的に学ぶことができる平和学習の取組が組織的に進められるよう支援して参りたいと考えております。と答弁いたしました。

（2）平和学習の内容や取り組み及び効果はという質問に対して、校種ごとに具体的な取組を紹介させていただきました。また、小中学校とも学習後には、学んだ内容を、学習発表会や参観日等で発表するなど、保護者や地域へ発信する活動に取り組むことで、平和学習を通して、戦争の悲惨さや平和の大切さを学ぶのはもちろんのこと、児童生徒の、思考力・判断力・表現力を育てることに大きな効果があると考えます。と答弁しました。以上でございます。

木屋村教育長

ただいまの件につきましてご質問等ございませんか。

委 員

キムタク井とはどういうものですか。

岡 田 所 長

キムチ井の中にたくあんが入っているものです。

委 員	郷土の献立ということで9ページにあると思うのですが、ふるさと給食の日とはどういう風に設定されてどんなものが出ているのでしょうか。
岡 田 所 長	郷土の献立としましては、ふるさと給食でばら寿司、ふしめん汁、いももちを提供させていただいたり、また、その時期でしか採用できない地場産品、今月でしたら甘々娘を活用し、ふるさと給食の日と名付けて、献立を立てております。
委 員	少し筋が違うかもしれないんですが運営推進会議みたいなコミュニティスクールみたいなので地域の婦人会が入って1日給食をすることはできないんですか。
岡 田 所 長	ふれあい給食に関しましては、地域のヘルスメイトさんに来ていただき子どもと一緒に調理実習をしていただき、一緒に作ったものをお昼に給食の代わりに食べていただいております。
委 員	わかりました。 それから12ページの上段の方の教育長のお話の中では、個別な学びと協働的な学びとあると思うのですが、この協働はクラスで協力することなのか、それとも地域との連携の中の協働という意味なのかどうということなのでしょうか。
松本学校教育課長	ただいまの質問に関しまして、個別最適といいますのは子どもたちが持つ特性や発達段階に応じた子どもにわかりやすい学びを指します。協働的な学びに関しましては、クラスの中で子どもたち同士が協力をして理解を深め合うような発表だったり意見の交換であったりするものから始まりまして、地域のゲストティーチャー例えば田植えの活動を通して等、地域の方から学んだ内容を含めての協働ということで、協働という言葉でもかなり広いですので、もちろん小さな教室内の繋がりから始まりまして、地域との連携全てを受け入れるものが協働だと考えております。
委 員	クラスの中だけの協力関係みたいな学びは、協働とはむしろ言えないですか、それも含めてでしょうか。
松本学校教育課長	もちろんです。学習内容によりましては、協働的と言えるような学習もありますので、そちらも全て含んでおります。
委 員	協働って難しいなと思って、何でも協働ってつけているのでその範囲やむしろ小さな単位で協力的と言ってもいい場合もあるのかなと思ったりして。防災に関してもやっぱり協働していかないと、その場ですぐには動けないので色んな所の組織との連携をしていないと無理だと思うので、この教育に関してもそういう協働関係みたいなものが事前にないと今日これをしますって言うても無理かなと思うので、ちょっとどこまで進んでいるのだろうかと言葉だけでは理解しづらかったのです。
木屋村教育長	これまでは一斉授業で教師がいて児童生徒がいてっていうところからもちろん教師も入るんですけど、次にある学習指導要領が目指している主体的・対話的っていう、ここももちろん教師と児童生徒なんですけれども児童生徒同士の中で自分の考えを述べ比較し、そしてその考えを深めていくっていうやっぱり子ども同士の学びを深めていくことで教育の質を高めていく、その中で1人1人を取り残さないっていうかね。子どもたちがそれぞれ個性を活かしながら、集団の中で意見を述べてという、そういうところの意図も協働的・対話的の中にそこを大事にしていこうということも考えていかなければということだと思います。
委 員	対話的っていうのが大事で、自分なりに知識を詰め込んでも出すところがないと周りに認めてもらうっていうような。
木屋村教育長	今はタブレットもツールとして活用しながら、自分の考えを皆で共有していくっていうことをできるようになってきています。発言しなくても前に提示することで、自分の考えが皆に伝わるというそういうこともできるようになってきています。 他にございませんか。

重清教育総務課長

では教育長報告に移ります。お手元の資料の14ページをお開きください。

6月は、先程、ご報告いたしました6月市議会への対応が主たるものでありました。

あと、6日(木)の山瀬小・山川中の学習会開校式をもって市内4会場(神島・西麻植・川島・山川)での学習会活動が本格的に動き出しました。

次に、13日(木)に来年度使用の中学校教科用図書の採択に関する選定委員会調査員に対する説明会を行い、調査員が現在、各教科の調査研究を行っております。また、表の下に記載している7月18日(木)の第2回選定委員会でその調査研究結果を報告いただき、本委員会で取りまとめたものを教育委員会で最終決定する運びとなっております。

なお、先程見ていただいた教育長室にある教科書については、7月3日(水)まで展示することにしております。他の、内容につきましては記載のとおりです。この教育長報告につきまして、何かございますか。

それではその他に移ります。

その他(1)鴨島東中学校のあり方検討に関するアンケートの集計結果について及びその他(2)鴨島東部地区小中学校のあり方検討委員会の設置について、事務局より説明をお願いいたします。

資料は15ページ以降になります。まず、「鴨島東中学校のあり方検討に関するアンケートの集計結果」についてご説明いたします。

前回の本委員会においてご説明申し上げましたとおり、本年5月20日から31日までの間、牛島・森山小学校及び鴨島東中学校の小学5年生から中学3年生までの児童生徒を対象に鴨島東中学校のあり方検討に関するアンケートを実施いたしました。

資料の15ページ上段にありますとおり、対象児童生徒197名のうち169名の方から回答があり、回答率は85.8%となっております。

主な回答内容といたしまして、16ページ下段になりますが、問6の中学校では1学年に2クラス以上あるのがよいかとの問いに対し、小学生では「どちらでもよい」が一番多かったのですが、中学生では約6割の生徒が「そう思う・どちらかと言えばそう思う」と回答しており、その理由として、17ページ上段のとおり、うち7割の生徒が「クラス分けができる」ことをあげています。

また、17ページ下段、問9の鴨島第一中学校との統合に関する問いでは、小学生にあつては、「どちらかと言えば賛成」を含む賛成派が42.1%で最も多く、次いで「どちらでもよい」(32.9%)、「どちらかと言えば反対」を含む反対派(22.3%)の順となりました。一方で中学生では、「どちらでもよい」が43.0%と最も多く、次いで反対派(25.8%)、賛成派(19.4%)の順となり、小学生と中学生で異なる結果となりました。

18ページにその理由をあげておりますが、賛成の理由としては、「学校がにぎやかになって楽しくなる」、「同級生が多くなり新しい友達ができる」、「部活動の部員や種類が増える」が、小中学生ともで上位となった一方で、反対の理由としては「通学距離が長くなる」ことが小中学生とも最多となりました。

以上がアンケート結果の概要となりますが、このアンケート結果につきましては、本委員会終了後、市ホームページにおいて公表するとともに、メールにて保護者の方へ報告することとしております。

続いて、「鴨島東部地区小中学校のあり方検討委員会の設置」についてご説明いたします。この件につきましても、前回の本委員会においてご説明申し上げましたとおり、鴨島東部地区の児童生徒にとってどのような教育環境が望ましいかを模索するため、「鴨島東部地区小中学校のあり方検討委員会」を設置いたします。

検討委員会の委員構成につきましては、資料19ページ中段の「2 体制(案)」の一覧表のとおりとなっております。各委員の皆様には事前に説明し、全員の方から就任の内諾をいただいております。

今後の予定としましては、第1回目の会議を7月12日(金)に開催する予定としております。以上でございます。

木屋村教育長

ただいまの件につきまして、何かご質問等はございませんか。

それでは続きまして7月の定例教育委員会の開催日時について、事務局よりお願いいたします。

重清教育総務課長

それでは、次回の7月の開催日時でございますが、事務局の案といたしまして第1候補ですが、7月25日(木)の午前10時からと考えていますが、皆様ご都合はいかがでしょう。

委員 24日（水）がありがたいです。

重清教育総務課長 24日（水）が午後、別の予定が入っていると、会場の方が空いていないのですが、25日（木）もしくは26日（金）も会場の方も教育委員会の予定の方も大丈夫なんですけれども、いかがでしょうか。

委員 26日（金）なら大丈夫です。

木屋村教育長 それでは確認いたします。7月の定例教育委員会は7月26日（金）の午前10時からということで開催いたします。
それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉じることといたします。お疲れ様でした。